



近藤 大介 議員

告訴検討の職員の退職金は

町長

止める措置をとる



退職金の事務は、組合に委託している

【近藤】平成29年1月に公表された職員の懲戒処分について、処分が軽すぎるという声が多くある。処分の内容は妥当だったか。

【町長】懲戒処分にあわせ分限処分も行っており、重い処分だったと考えている。

【近藤】退職した職員の在職中に非違行為があったことが退職後に判明した場合、支払われた退職金の返還を求めることは可能か。また、退職時に、そのような事態が予見される場合、退職金の支払い

を一時的に止めることは可能か。

【町長】在職中の行為に関して退職手当管理組合が、懲戒免職等処分を受けるべき行為をしたと認めるときなどに可能で、一時的に退職金の支払いを止めることも可能である。

【近藤】当該職員には刑事告訴も検討されているとのことだが、退職金の支払いを止める手続きをすべきではないか。

【町長】退職金の支給は、止める措置を取っていく。

大山町らしさでおもてなしは

町長

いや
訪れる人が癒しを
体感できること

【遠藤】大山開山1300年に向け、おもてなしが大切。本町らしいおもてなしを、どう考えるか。

【町長】大山の恵みを取り入れた食。歴史、文化の体験。自然を味わう。それらを通して訪れる人が癒しを体感する。それが本町らしいおもてなしだと思う。

各季節ごとの食材を生かした料理や、女性をターゲットにした料理を開発中である。各



大山町のおいしいものの試作品

分野で多くの人が、食でのおもてなしに取り組み中である。

【教育委員長】大山小の児童が、大山の自然、歴史を観光客に説明する「大山レンジャー」という取り組みをしている。地域に関心をもち、地域社会に参画する意識を高めることが狙いであり、観光客にたいへん喜ばれている。これが本町らしいおもてなしの一助になれば喜ばしいことである。